自筆遺言書作成のための

ご自分で遺言書を 作成してみませんか?

遺言書保管申請キット

を配布します!!



日時·場所 11/ (日) 10時~15時

那覇地方法務局(本局)

- " 沖縄支局
- " 名護支局

*相談内容 自筆証書遺言書の作成、保管手続について

相談時間

司法書士・法務局職員が相談に応じます!

予約制 (先着順)

予約期間:11/1(金)~11/8(金)

ご希望の法務局に ご連絡ください (電話予約)



自筆証書遺言書保管制度については 法務省又は那覇地方法務局のホームページへ



